

令和 8 年度第 1 回長崎原爆資料館運営審議会会議録

【日 時】 令和 8 年 6 月 4 日(木曜日)15 時 00 分～18 時 20 分

【場 所】 長崎原爆資料館地下 1 階平和学習室

【議 題】 報告事項 原爆資料館の運営状況について

協議事項 解説パネル原稿案について

【審議結果】

報告事項 原爆資料館の運営状況について

- ・事務局から資料説明
- ・質疑応答

会長

皆さんこんにちは。

いよいよ議論も大詰めというところでございますので、ぜひ活発なご意見、ご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進行いたします。

報告事項、長崎原爆資料館の運営状況について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

会長

ただいま事務局より説明がありましたけれども、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。挙手のうえご発言をお願いいたします。

委員

今エレベーターの話が出たんですけども、これですね非常に下のエレベーター、公園側のエレベーターも今止まってて、これこの前もお客さんを連れて上の資料館まで行ったんですが、かなり段数もあって影響が大きいと。詳細なことを言ったら来年度予算で上げると言ってるんですけども、来年度予算をつけて、実際にその切り換え工事自体は何年度までで予定を見越しているのか。全体として、これ 2 機ございますけども、2 機を全体トータルとして何年度まで完了させて、この全体のラインとしてですね、動線上のラインとして、資料館を見にこられた方が安全にですね、また利便性を持ってこられる期間をどの程度で考えておられるのか、お答え願えますか。

事務局

委員からご指摘がありましたとおり、今現在、土木部が所管しているエレベーターの方が停止をしております、今年度、再開に向けて工事を行うというような情報を得ているところでございます。原爆資料館側のエレベーターにつきましては、先ほどの説明の中で令和 9 年度の着手というお話をさせていただいたところなんですけれども、それは中期の計画で 9 年度としていた

ところなんです、それまではこういった停止というのもございませんでしたし、定期的な点検の中で異常がないというような形でございましたので、そういった計画を立てていたところですが、今回の事案を受けまして今年度中に調査をかけることができないかとか、そういった前向きな検討を進めたいと考えているところです。調査の状況によって、工事の施工期間というのも決まってくるのかなと考えているところです。

以上です。

委員

なぜこれにこだわるかというところで、実は下のエレベーターの件で、これ今かなり時間を要したんですね。時間を要して、これ竣工、完了してしまうまでの今年度予算ついたんですけども、じゃあいつまで終わるか。これは資料館の見学者にとっても大きな影響があつて、2機なくなつたときは、もうかなり平和公園からの、原爆落下中心から大きな影響があつたわけですね。だからこれはやっぱり全体のことをもっとトータル的にね、資料館としても把握せんばいかんことですから、今いい機会なので、もう30年もたとうということであるなら、もう早めに予算付けをして、上下のエレベーターについても、何年度までしっかりと、今回も資料館の見直しを行うわけですから、それとあわせて、しっかり全体をトータル的に、これ綺麗に安全にかつ利便性も向上したと、見学通路もしっかりした中で、資料館の内容も変わったというような、そんな流れを作っていただきたいと思うんですけども、これどうですかね。

事務局

先ほど来からのご指摘ですね、私たちも重々そのとおりだなと思ってお聞きしているところでございます。この度のこの2つの事案を受けまして、前倒しをすることができないかも含めて今内部で調整を進めているところでございます。それを早く形にしまして、報告できるように調整を進めたいと考えております。

以上です。

【審議結果】

協議事項 解説パネル原稿案について

- ・事務局から資料説明
- ・質疑応答

会長

次に協議事項解説パネル原稿案については新規の項目と修正の項目に分けて審議をするということでございますので、まず新規のパネル原稿案について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

会長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。
挙手のうえご発言をお願いいたします。

委員

以前の審議会で、ジェンダーの視点に立った被爆者の被害のこと、うちの母のこともちょうと含めて意見を言ったと覚えてるんですけども、今のところを見た感じでは、被爆者の差別などは、例えば 2-10「被爆者と遺族の戦後」というところで、就職や結婚の際に差別を受けることを珍しくありませんでしたとか、もうちょっと先の方にも就職や結婚で差別っていうのが入ってるんですけど、やっぱ私は、ここは特に女性はとか、容姿のこともですね、ケロイドとか、それで非常に悔しい思いをしたり、結婚を諦めたり、そういうことをしたということ、やっぱりそれはなかなか、ひとくくりに被爆者って書くのではなくて、やはり特に女性は結婚、出産、容姿で差別されることを恐れましたとか、なんかそういうのをちょっと一言を入れていただけないかなと思っております。

それからですね、さっきの差別や偏見のところはもう 1 ヶ所、4 ページのトピック「復興の陰で」というところにも、差別や偏見っていうのも書いてありますけれども、どちらか最初の方がいいかなと思うんですけども、さっき特に女性はっていうのをに入れていただけないかなというふうに思いました。

それから 6 ページ、トピック「被爆者援護の本格化」っていうところの上から 4 行目、原爆特別措置法と被爆者援護法と一体化して在外被爆者の支援も 2002 年に始まりましたって書いてあって、なんかもうそれで終わってるんですけども、そういう在外被爆者の方々は、国外に出ると援護の対象外になるとか、そういう問題点も書いていいんじゃないかなと。まだ解決されていない問題点とか、被爆体験者の方のことを入れたのはよかったなというふうに思っております。

それから 6 ページの終わりから 7 ページの初めにかけて伊藤一長元長崎市長さんの言葉が載ってるんですけども、この審議会で出たと思うんですが、市議会で伊藤一長さんは、自らの反省なくして核兵器廃絶の訴えは、決して世界に届かないということを、いろんなジュネーブの国連軍縮会議とかそういうところに行って実感したということと言われたという市議会の記録が

あるんですね。だからそれも何かこう、書いてもらえないかなというふうに思いました。本当貴重なお言葉だと思います。やっぱり、さっきの資料にもありましたように、もうたくさんの方々が来られてるんですよ、この原爆資料館には。そういうところで、外国の人たちに訴えるときにこういう心構えが必要なんだなっていうことを伊藤一長さんがわかってたということですね、ちょっと入れていただけたらなというふうに思いました。

一応そこまでです。

委員

まず、1つはBコーナーの1ページの一番上ですね。2-9-1、いわゆるこの救援活動が困難を極めましたって書いてあるわけですけど、やはりこれは、1つは医学部の附属病院が壊滅的な破壊をされてですね、そしてやはりそれが1つは原因で、救援活動が、医療活動が困難を極めたということをやっと書いてほしいなと思います。

それと2-10の被爆者等遺族の戦後ということで、やはり1つはですね、GHQに対して国際赤十字から派遣されたマルセル・ジュノー博士がですね、広島・長崎へのこの軍の派遣等、医薬品の提供を要請したわけですけども、GHQはこれを拒否したわけですね。そういったことをですね、書いてほしいと。そういったことが、この被爆者がなお苦しんだということですね。そして、後からも書いてありますけども日本政府がこの2ヶ月間だけですね、戦時災害保護法の中で救護所を開いてくれたということであるわけですけども、その後は閉めてしまったんです。そして、あとはやっぱりGHQに追従して、この12年間ですね、被爆者が放置されたんだということですね。そういう中で、自ら命を絶っていった人たちもいます。例えば、有名な詩人の峠三吉さん、長崎でも下平さんの妹さんも鉄道自殺をしていますし、また私の恩師だった詩人の原口喜久也っていう人も自殺をしてるし、山口仙二さんにしても福田須磨子さんにしてもですね、自殺することを考えたということを述べていらっしゃるわけですね。だからやっぱりこの自らもそういう苦しみの中でね、自ら命を絶った人達もいるんだということを書くということは必要じゃないかなと思います。やっぱり被爆者は地獄を体験したんだということをね、わかるように書いてほしいなと思います。

それから、2ページの銃後の暮らしっていう中で、言うならば戦争反対、平和が大好きだという人たちは、治安維持法に基づいて弾圧をされたんだということですね。そして数万人の人たちが監獄につながれたわけです。そういったことをやっぱ、そして少年とか、この中学生に対しても軍事教練をして、また国防婦人会には消火訓練なんかをしていたかな。そういうことも書かなければ、やはりはっきりしないんじゃないかなと。やはり日本が戦争を起こしたことによって、原爆が投下されて、そして日本国民も1つのこの戦争の犠牲だということですね。特にアジアの人々も犠牲者なんですけども、日本人もそういう犠牲は払ったんだということ。

そして、後から申しますけども、やはり日本の加害の責任がなんか薄められている感じがするんですね、非常に。そういった点では、やはり中国、韓国の人たちが、外国人の中で約30%超す人たちが資料館見に来ているわけですから、その人たちに本当に戦前の日本がやってきたことをやっぱりちゃんと述べなければ、原爆の被害それからどうして核をなくしていかなばいいかなんかということが、胸に落ちないと思いますので、そういったところはですね、やはり遠慮することなく書いてほしいなと思います。

それと、やはり1つは3ページの小項目5「市民を狙った空襲」の中で、1944年の昭和18年って書いてあるわけですけども、サイパン島の陥落、44年というのは19年になるわけですね。そこはどちらが正しいのかってことをはっきりしてほしいなと思います。

それから、項目4「勤労働員の日々」ですね。やはり労働力が不足するために、この朝鮮半島から、また中国からね、やっぱり、だましたりしながらやっぱりこの強制的に連れてこられた人たちが日本の炭鉱や工場いろんなところで働かせたと、そういう強制的に連れてこられたんだということもね、書き入れなければならないと思います。

それと、6ページの「核兵器廃絶と平和の希求」の中で、やはり長崎で日本被団協が結成されたということを書いてほしいなと。展示候補資料として写真を挙げていらっしゃるの、やっぱり文章の中でもですね、結成されたんだということを書いてほしいなと思います。

一応これで今のところ終わりにしたいと思います、ありがとうございました。

委員

私からは1点ちょっと要望にもなるんですけども、やはり歴史のところとかは特に解釈が分かれるところもありますし、設計案にも客観的、多角的という言葉に基づいてということもありますのでやはりちょっとこの文書を作成するにあたって参考文献なり出典っていうのを、次回のときでもよろしいので、主だったものでいいのでやっぱりお示しいただけないかなというのが1点あります。特に私も戦後生まれで、被爆当時のことはわかりませんが、やはり戦争始めたから原爆を落とされたというような、原爆を容認されるようなことはあってはならないと思いますし、また小学生とか学生も多く訪れるので、やっぱりそういったところの配慮も含めながらこの文案というのは考えていくべきだと思いますので、そういったところも含めて、やっぱり出典なり参考文献というのはお示しいただければなと思います。

以上です。

委員

私は委員のご意見に大賛成をしておりますが、その観点からいうと、全体のトーンが、やはり被害者意識に彩られているんじゃないかなというような危惧を持っております。やはりこの原爆投下に至る過程において、日本の戦争責任であるとか、あるいは長崎においても加害者、在外被爆者と簡単に言いますが、いろんな状況の中で、外国の方が原爆にあわれていると。そういった意識をですね、これはなかなか難しいとこなんですけど、うまく工夫して、そういう長崎の加害の面についても、想起できるような記載の方法をとっていただければ、より深い展示になるんじゃないかなというふうに思いました。被害者意識って、もちろん当然のこととは言いますが、被害の前に加害があるという、そういったような意識をね、やはり我々が持つべきではないかなというふうに思いますので、提起いたしました。

委員

私も今の委員がおっしゃったように長崎の加害の面についてしっかり記述することは賛同いたします。他方で先ほど委員がおっしゃったように原爆投下が容認されるようなことになってはいけないというのも、併せてなのでバランスが必要だと思うんですけども。今回新しいところで2ページ目のところの「軍需産業都市・長崎」のところですね。これ自体は全然これで、長崎の軍需産業都市としての側面をきちんと書いてるということでもいいと思うんですけども、こ

こだけ見ると長崎に原爆投下してもよかったのかなというふうに印象を与えてしまいかねないなと思います。全体を見れば確か3-3-4、17ページのところの広島長崎への原爆投下の下のトピック「核兵器の使用をめぐる裁判」のところで、国際法上の観点を入れてあるので、これを合わせて読めばいいと思うんですけども。そこまでしっかりこう全体をまとめて見る人がどこまでいるのか、こだけ見てみるとちょっと印象が残るかなというのがあるので。少なくとも、この3-3-4のパネルと、或いはその3-1-4、こちらも国際法の発展について書かれているので、この3-1-4と3-3-4のトピックと何らかの形でリンクさせるような一文をちょっと一言。資料館として判断を入れることは難しいと思うので、例えば国際法上の観点については、3-1-4及び3-3-4のトピックを参照してくださいとかですね。そういった一言ちょっとあったらいいかなというふうに思います。〔「どこのパネル」と言うものあり〕この軍需産業都市・長崎のパネルのところの最後にですね、3-1-4及び3-3-4のトピック国際法上の観点についてはそちらを参照してくださいとか一言あればいいかなと思います。

よろしくお願いします。

委員

加害と被害のバランスっていうのは原爆を否定する、歴史記述の流れをきちっと作っていく上でも、配慮しなければいけないというのは、この間議論の中でずっと出てきているので共通認識だと思うんですけど。1点は、この資料3、この大きいやつの流れの中で出てきてるので、今、委員が言われたその3の戦時下の長崎というところの記述について、その前のところの記述を参照するよというご意見があったんですけども、会場の展示の仕方っていうのはAコーナー、Bコーナー、Cコーナーと順番にやってきてるので、委員や委員が言われたような、その被害とか加害の話も、大きな歴史の流れで日本がなぜその戦争したのかということについては、この3-1から3-3の中で原爆投下に至るまでの歴史を説明しているの。その上で、そういう世界の歴史的な流れの中で、長崎はどんなところだったのかというので、戦時下の長崎にドメスティックに絞り込んだところが戦時下の長崎のところの記述を読むようになるので、だから先にこの戦時下の長崎見ちゃったら、逆になると思うんですけど。一応展示の順番としては、3-1、3-2、3-3があって、長崎になるので、だからそういう意味では、順番に見て読んでいただければ、うまく論理的に繋がるんじゃないかなと思ったのが1つです。

それから、委員が言われたことで、確かにそうだと思ったことで1点だけ申し上げると、その戦時下で医療が不足してたという話をもう一度うまく入れられないかというお話があったんですけど、今祈念館の方で特別展示で救援列車のことを書いてあって、救援列車が8月9日にもう道の尾だとかあの辺までやってきて、人々を火災の中で救っていったんだというパネルが5枚ぐらいありますかね、展示してるんですけど。その1番目のところに、戦時下で医師も看護婦も不足してて、歯科医とか、そういう人たちまで動員してやったけど、医療資源が戦争に動員されて、ものすごい大変だったという記述が初めの方に説明してあって、やっぱりそういう視点っていう、戦争が医療品もそれから医療の人材もすべて戦場に持って行って、銃後の国民はとんでもない状態に置かれていた。その中で、さらに原爆被害というのがあって、広島長崎はもっとひどいことになったという話だから。全体状況、上手く祈念館の特別展示してると思ったので、その辺も吸収していただいて入ると、委員のおっしゃったような、戦時下での国民の苦しみ

とプラス原爆の苦しみというのがうまく入ってくるように思うので、字数の問題はあるとしても、今の2-9-1の中では、きつく言うと普通の医療体制が原爆で被害を受けたので苦しんだみたいな読み方にもなりかねないというふうに思ったので、その1点だけ付け加えました。

以上です。

委員

私もですね、今委員がおっしゃられてたところ最初にちょっと言及しようかなと思っていました。つまり、先ほど来、委員がおっしゃられたこと、委員がおっしゃられたことの話はやっぱりこの全体の文脈の中で読み取れるものが多い。C コーナーの最初のところということもありますし、あとその長崎がどのような形で、ターゲットとして選ばれたかっていうのは、実はこのB コーナーの割と前の方にどう候補地が狭まっていったかっていうところに、結構そこにも実は関連する記述があったかと思いますので、ちょっと正確な文面は記憶してないんですけども。つまり、いきなり長崎が軍需都市であるからターゲットになったんだというふうに割とならないとかですね、一部の理由ですけどそれがすべてじゃないということがわかるような展示をとってきてるっていうところもちょうとあるかなと思いますので、少し全体的な文脈でもう一度検討し直す必要があるかなと思ったのが1点目です。

あとは少し細かい事実関係みたいなこともあわせて指摘をさせていただきたいと思っていて、私自身専門でない部分なので、もし事実関係、間違っていたらより詳しい方々に、ここ委員の中にいらっしゃいますので指摘させていただきたいんですが。

まず3 ページ目の、小項目4「勤労働員の日々」のところで、朝鮮人をはじめ慣れない環境でというところで、動員中の事故で怪我を負う人もいました、これ亡くなった方もいたというところがそもそもの話であると思いますので、事実として。体調崩す、けがをするだけでなく亡くなった方がいたということを明記するべきではないかなというふうに思います。

それから、次4 ページ目のですね、これはもう委員に確認を取りたかったんですが、トピック「復興の陰で」のこの戦時災害保護法ですね。これさっき2ヶ月っていうことを委員もおっしゃってたんですけど、これ終戦から2ヶ月ではなくて保護開始、すなわち原爆の日から2ヶ月が事実関係として正しいんじゃないかと思ったので。ここ終戦だと8月15日っていうことですからそうではなくて、これ戦時下でも保護法が適用されている話だと思いますので、原爆の日だということだと私は理解してたんですが、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

それから、同じようにすいません細かいことなんですけれども、大事かと思ったんです。6 ページ目のですね、トピック「被爆者援護の本格化」というところで、これはもうそれこそ委員のまさにご専門のところですが、在外被爆者の支援も2002年に始まりましたということで、これ在外被爆者の支援が本格化したということであれば2002年なのかなと。そして2003年が402号の通達の廃止かなと思うんですけども、多分その80年代からですね特に日韓も含め、渡日治療支援みたいな活動は行われていたはずなので、2002年に在外被爆者の支援が始まったということだとちょっと事実関係として足りないかなというふうに思いました。

次ですけど、その下の5-2-2のですね。「広がる反核・平和運動」のところで、これ2行目市民やNGOというのがありますが、1960年代にNGOという言い方は、国連の文章の中にはNGOという表現はありますが、基本あまりこの文脈では使わないので普通に市民団体とかでいいのか

なというふうに思っています。

それから、次 7 ページ目の 5-3-1「ナガサキを残し、伝える」ですが、これも被爆者も被爆から 10 年以上たつとということで、プレスコードの時期に、占領下で手記や小説、詩集など、出ていないというふうに読めるんですけど、実際有名なところだと例えば「雅子斃れず」みたいな感じですね、占領期も著作がないわけではないので、そういう意味で先ほどの本格化するではないですけども、少し事実関係として何か揚げ足取られない形に表現を変えてもいいのかなというふうに少し思いました。

最後にこれは本当に感想だけなんですけど、一番最後のこの 5-3-3「未来につなぐ被爆の記憶」というところの最後の締め方の 3 行のところですよ。資料 3 の一覧表で見ると本当にこの 5-3-3 がすべての項目の最後に位置付けられるというふうに思うんですね。そうすると、何か今までずっと、すべていわゆる事実関係の表記というところになるんですが、最後のこの 3 行だけ呼びかけになっていて、その呼びかけ自体はすごくいいと思うんです。ただこれが一番言いたいことなのかって。つまりここしかその呼びかけ的文章がこの展示全体の中になければ、もっと慎重に、つまり呼びかけとして長崎のメッセージ、この資料館のメッセージを集大成みたいなところがあるのかなみたいな感じもします。であれば、一人ひとりが核兵器の恐ろしさを伝えるために何ができるか考え実践することが我々の願いであるというふうに思います。ただ、正直核兵器の恐ろしさを伝えるだけでなく、この資料館としてはやはり現在の問題を自分事として考える的なことをですね、ずっとこの資料館の今回の改定の大きな課題に掲げていたことですので、恐ろしさを伝えるメッセンジャーでは止まらずに、どうその先、自分の生きているこの世界を変えていくところで動いていくかみたいなことで、もう少し話が大きいじゃない、うなずいている委員にボタンタッチしたいんですけどその辺り。少し、もしメッセージ性ということであれば言葉も含めて、より慎重に何か考えた方がいいのかなと思ってます。

あるいはこれ以外に他のコーナーでもっとその出口に向けてですね、呼びかけみたいなものがあるのであれば、そういったところでカバーできるのかもしれないんですが、ちょっと構造上今どうなってるのかわからないので、これがもし最後であればということで、言及させていただきました。

とりあえず以上です。

委員

ありがとうございます。まずこの新規案すごく勉強になりました。ありがとうございます、作成いただきまして。私からもいくつか述べさせていただきます。

まず、5 ページの 5-1-3「長崎国際文化都市建設法」についてなんですけれども、市内全域とりわけ原爆で破壊した浦上地区の再生に向けてまちづくりが進められますというふうに書いてあるんですが、私が知る限り、私も何かいろんな先生方に教えていただいた限り、この法律によって予算は下りたものの、どちらかというと市街中心部の方の復興に予算が充てられたりとか、平和発信都市っていうか観光面での整備が中心となって、まちづくりという観点ではむしろ遅れたっていうことが、いろんな研究者の方々が指摘されてることじゃないかなというふうに思ったので、この書き方でいいのかなと。何かそういう脚注的なことが入ってもいいんじゃないかなというふうに思いましたというのが 1 つ目です。

もう1点は、この間いろんな先生方もおっしゃっております、5ページから6ページにかけて、のところです。5-2-1のところのトピック「被爆者援護の本格化」のところは、在外被爆者の支援の記述の仕方に問題があるんじゃないかというところは、皆さんおっしゃったとおり私も同じような疑問を持ちました。そもそも国籍条項がなかったわけで、支援そのものはできたんだけれどもそれを排除していたという経緯があったわけなので。この書き方だと2002年から始まったっていう感じの書き方に見えるので、なんかそれはちょっと語弊があるんじゃないかなというのと、被爆者団体の働きかけによりっていうのが最初の1957年の原爆医療法にだけかかっているんですが、そもそも被爆者団体や委員たちを初めとした市民団体の方々の働きかけによって、医療法から特別措置法もつくられ、そして援護法にアップデートされていくという、市民団体の働きかけによってどんどん支援が拡充されていくという流れがあるので、何かこれだと、まるで行政の側が先に支援を始めたっていうふうに誤認されないかなというところがやや懸念としてはあるかなというふうに感じました。

先ほど委員からですねおっしゃっていただいた最後のところに関しては、私は最初から見たときにすごくこういう文章が入るのはいいなと思いました。委員のおっしゃったとおり、やっぱり学ぶこととか伝えることだけではなくて、それこそシチズンシップのような主権者意識だったりとか、市民としての意識を持ってるいろんなアクションすることが大事だというふうに思いましたので。もし何かここはちょっと特別な書き方ができるのであれば、こういうことができますよっていうのを、何かこう伝えるってこと以外にもこういうことができますよみたいな書き方ができるとですね、よりメッセージとしていいのではないかなと。特に修学旅行生とかに対しては、そういう書き方の方がですね、自分には何ができるんだろうって言って帰る子たちばかりなので、そういう子たちも自分にできること、これだったらできるかなっていうことを、いくつか見ながらですね、考えられるといいかなというふうに感じました。

以上です。

委員

私もこれ資料いただいて、一通り全部読んだんですが、この中でやはりメインになるのは、Cコーナー、2つの大戦というところですよ。これはやはりメインになるのかなと思うんで、これからいろいろ書き加えていこうかという考えのようなんで、なおさらそうだと思うんですが。この2つの大戦というのははっきり言えば、大東亜戦争と私の感覚から言えば支那事変、日中戦争ですよ。

事務局

歴史の部分は後半の方になります。

委員

わかりました。

委員

先ほど委員がご指摘された5-3-3の最後の部分ですね。私もちょっとここあんまり気づいてなかったんですけど、ご指摘いただいて私も同感だなと思ったんですけども。確かにこれだけだとちょっとこの今回の展示の趣旨全体を反映してるわけじゃないので。もし追加するとすれば、あるいはどっか別のところにきちんと呼びかけをしっかりとやるということであれば、特に

このCコーナーの核兵器の脅威のところのもともとの趣旨というか、私がずっと言っていた趣旨というのは、核兵器が悪いので、核兵器をなくす必要があるんだけど、じゃあなぜ簡単にならないのかということ、しっかりその国際政治とか安全保障の観点も踏まえて、解説をして、それをしっかり理解してもらおうと。その上でじゃあどうすればいいのかっていうのをしっかり考えてもらおうと、そういう論理的な繋がりをこの全体のパネルとして、展示として持たせる必要があると思ってたので。その点も、先ほど委員がおっしゃったその追加的に現在の問題を、現在の世界をどう変えていくのかということも追加するのであればですね、なぜ核兵器がなくならないのか、そういったことも国際政治とかも踏まえて考えてみて、どういうふうに動けばいいのかというのを考えてみてはどうかというような、そういう趣旨のゾーンを1つ追加したらどうかというふうに思いました。

それから先ほど長崎への原爆投下、正当化しちゃならないというところで、全体の文脈をといて話を委員と委員からいただいたんですけど、私もその全体の文脈で見れば、しっかり今の時点でもなってると思うんですけども、ここだけ見るとちょっと印象が残るかなと思ったので、一言リンクさせればいいのかというふうに思ったんですけども。そこは全体の文脈を見れば、リンクをさせる必要もないっていうそういう趣旨なんですかね。それとも、私は全体の文脈があってしっかり大丈夫だと思うんですけども、ちょっとリンクをさせたほうがいいかなと思ったわけですけども。

委員

字数はあんまり長くないほうがいいというのがあるので、こういう 3-1、3-2、3-3 で戦時下の長崎という順番で読めば、理解できるんじゃないかなと思ったんですけど。注をいろいろ書き込むとやっぱり複雑になるというか、長くなるというかなんかそんな感じがしたんですけど。リンクして考えてもらう方がいいのは当然なんです。全体の文脈の中で、その中で長崎どうだったかっていうので、戦時下の長崎のコーナーがあるわけだから、それはそうなんですけど。ちょっと字数の問題ってのは技術的な問題でもあるので、もういっぺん、館で一応調整していただくというか、そういう方向で落着きませんか。

委員

そうですね、字数の問題があると思うんで、私もだから最小限の文言というのは、順番的にこれが最後にきちゃうので。やっぱり人間というのは、最後に見たものが一番印象に残っちゃうと思うんですよね。その前に確かに書いてあるとしても、やっぱりここで順番的にこの長崎の軍事産業都市がきたら、やっぱりよかったんだと、アメリカの言ってることはそれなりに理屈があるんだというふうに、それだけが印象に残ってしまうリスクがあるので。一言、本当にもう短くていいと思うんですけども、リンクバックするような。リンクバックになってしまうのでちょっと面倒くさいんですけども、実際に見る人は、実際に戻るかどうかは別としてもですね、一言入れたらどうかというふうに思いました。

委員

私も最低限のその文言の追加で、うまく伝えられることが、ちょっと今どう変えるっていう提案はないんですけども、ちょっと検討できればいいなというふうに思いました。

委員

8 ページのですね 5-3-2 の被爆遺構の保存と活用というところなんですけど。これね、史跡に指定されましたということで、長崎原爆遺跡のことを途中書かれている。ここについては、非常にいいことだと思うんですね。それをある程度詳しく、物言わぬ語りべというところまで書いていращゃるとかいいことだと思うんですけども。実はこの史跡になったところまでで、世界遺産登録を見据えた国の文化財への早期指定を求める署名活動っていうのを、地元の小学校の子供たち含めて、この地域で一生懸命やって 1 万 7000 からの署名活動を集めて、それで文化庁長官とか含めてね、市長にもそうですよ。出したという歴史があつて、その後、平成 28 年 10 月に指定されていったと。そういうね、地域市民の努力という部分も、もっとここは詳しく、これは長崎市もしっかり知ってることだから。その事を踏まえてしっかり書くべきだと私は思いますよ。少し書き方が軽いんじゃないかなと思います。その上で物言わぬ語り部がね、今後どう被爆遺構として保存活用していくのかと。我々これ世界遺産にということをしっかりいつてるわけだから。その部分が、次の段階で生きていくためにもね、しっかり今の段階でどういう署名運動があつてこれが史跡になってきたのかっていう部分はやっぱり書いてほしいなと思います。

あと、この未来につなぐ被爆の記憶ということで下にございますけども、これはもう、この前も話をちょっとしたと思うんですけども。実際にこの長崎原爆遺跡についてね、パグウォッシュ会議や賢人会議、これは視察に回られてるんですよ。そういう歴史っていうのは、国際会議が長崎の史跡を視察に回ったというこの歴史上の事実、これは未来につなぐ大きな成果だと思うんですね。実際に子供たちと交流をされたんだから、その歴史っていうのは、やっぱりしっかり、これも記録に残ってるはずだから、そういう歴史的な事実というのはね、私は記載すべきだと思いますよ。そうしていかないと、未来につなぐって、子供たちがそうやってしっかりつないでいったんだから。その部分にね、評価されないと思いますので、それは今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

全体を通してにもなるんですけども、先ほど文字数の話もあつたんですけども、私としては、多少文字数が増えてでも、きちんと伝えるべきなのかなというふうに思ってます。特に、とりわけ今日もたくさん修学旅行生とか来られてましたけども、やはりそういった教育としての場としても使われている中で、しかも最近特に全国的にもそういう中立性とか、そういうところが話題になってますので。そういったように偏っていると、特定のイデオロギーを押し付けてるといった言葉はあれですけど、そういうふうにとられないような工夫が必要かなと思うので、そのためには多少文字数が増えてでもそういったところは丁寧にしていくべきではないかなと思っております。

加えて、長崎のあゆみのところで、いろんな活動とか団体が紹介をされているんですけども、中にはもしかしたら、こういう特定の団体に関わりがあるじゃないとか、そういう批判がされることも十分考えられますので、それは私としてはこの原爆資料館の被爆の実相を伝えるという、その目的とか役割からずれたところで、こういう原爆資料館がそういった批判であつたりとか、そういった別のところで議論を巻き起こすということは、私は本来望ましくないことなのかなと思いますので。中立性とかそういったところも含めて、書くところは書く、避ける

ところは避けるといった配慮をしていただきたいなと思います。

以上です。

委員

今言われたイデオロギーって何ですか。私たちはいろんな意見を立場で言われてて、それで私たちが思うところを考えを述べているわけで、何でそのイデオロギーという言葉が出てくるのか、ちょっと私は今の発言にはうなずくことができません。私たちがこう言ったことを、やっぱ市の原爆資料館として、これ採用したり採用しなかったりっていうのをされてるわけですから。何かその今の言い方は、何かこの中にそのイデオロギー的な人があるみたいな、何かちょっと、今の発言は私は取り消していただきたいと思います。私たち言えなくなりますよ、意見が。

委員

そういうちょっと誤解を招いてしまったのであれば、ちょっと訂正させていただくんですけども。私が言いたかったのは、いろんな見方があるのは私も重々承知しておりますので、それはいま中立性という言葉で表現させていただいたんですけど、それはいろんな見方があるので、どちらの見方を書けて、これは書くなとかそういうことではなくて、そこを十分配慮していただきたいということで発言をした趣旨がありますので。

委員

配慮されてると思います。

委員

私も配慮されてると思うし、これ事実関係は事実関係として、事実なものは載せるべきだと思いますよ。それは事実じゃないものは載せられないし、事実であることは十分、事務局の方で配慮されて検討されて載せればいいことだと。僕は事実関係は載せていいと思います。

以上です。

会長

すいません今の一連の議論はどの文章に対して言われてるのかよくは理解してないんですけど。〔「全体の」と言うものあり。〕これ全体、そんなことはないと思うけどな。〔「同じ意見」と言うものあり。〕

委員

ちょっと今の議論から離れてしまいましたが、細かいところになるんですけども。3 ページの「勤労働員の日々」の中、ここで初めて戦時捕虜の話が出てくるわけですけども。事実関係から言えばオランダ人捕虜という言葉があるんですけど、これを入れるならばやはりオーストラリア人捕虜もあるし、イギリス人捕虜もあるし、入れるべきだと思います、きちんとですね。これは海外からの参観者の中には、全部の国が入ってきますから。当然見るわけで、そういうところをしっかりと押さえていただきたいと思います。

そこだけです。

委員

ここの資料の中にもたくさん在外被爆者とか外国人被爆者の資料たくさんあると思います。ぜひそういう資料を生かして、展示に生かしてもらえればというふうに思います。それから、

長崎の在外被爆者の実態については、いろんな枷があつて表に出せないところもあったし、出したところもあります。そういうところをこれ資料館として、テープなんかで残されている部分もたくさんあるので、ぜひ生かして活用していただきたいというのが1点です。

それから、今の論議の中で、被爆者のこういう在外被爆者も含めて歴史はよく語られているんですけど、私はこの被爆者の、あるいは被爆2世の実態というのが、あまり明らかにされていないんじゃないかなと。その歴史をこうたどって、こういうことがありましたじゃなくて、その中でどのような実態であつたかということにも、触れていただければいいんじゃないかなというふうに思います。例えば被爆者の、その被害の実態はどうだったとかね。いろんな直接的な、外的な被害を受けた人もあれば、もっとその内部的な被害を受けた人もいます。それはもう被爆二世にも言われるんで、大勢の被爆2世が戦後亡くなってるんです。それは原爆と関係ないとは言えないというふうに思います。だからそういうことも含めて、被害の実態をもう少し明らかにした方がいいんじゃないかなというふうに思っています。

それからもう最後に、この資料館にあるテープも含めて、韓国まで行かれていろいろ調査もされています。そういうのをもう今こそ生かすべきではないかなというふうに思っております。

以上です。

委員

たくさんご意見出て、なるだけ重ならないようにと思うんですけども。今回、議論になっている新しく示された部分についてですが、やっぱり今回の展示更新で、今の現行展示と比べたときに、やっぱりなぜ日本が戦争に突き進んでいったのかと。そういう侵略戦争と植民地支配の歴史を示す部分が、スペース的にも今度、休憩スペースができるので減りますし、展示内容的にも少なくなってしまうんじゃないかなというのを危惧しているところで。だからこそこの解説パネルの説明の中で、縷々ご意見があつたような加害の歴史の説明を入れていくことが求められているかなというふうに思ってますね、いくつか解説パネルのところで意見を言いたいと思うんですけども。

1つはその3ページの「勤労働員の日々」のところで、先ほどこれは委員からもありましたが、やっぱり朝鮮人や中国人の方たちがなぜ長崎にいたのかわかるような説明をするということが1つは必要ではないかなというふうに思います。それと、2ページ、小項目1のこの「軍需産業都市・長崎」のところでは、やはり1つは三菱兵器住吉トンネル工場で約800人の朝鮮人がトンネル掘削工事にあたっていたということも入れていただきたいと思いますし、長崎と戦争との関わりという点では、この魚雷について言及がありますが、この長崎の大橋工場で作られた魚雷が真珠湾攻撃に使われたということも書き込む方がいいのではないかなというふうに思います。

それと8ページの被爆遺構の保存のところで、やっぱり何か最後、被爆の実相と核兵器の非人道性を伝える重要な存在です、ということでまとめられてますが、やっぱりこの行政として、しっかり保存というか残していくということが大事だということもあるというふうに思いますし、この中では、急に2016年まで飛んでますけれども、これ82年に浦上刑務所の遺構が出土したこと、そしてそこで13人の朝鮮人であつたり、強制連行された中国人30人がいたということもやっぱり触れるべきではないかなというふうに思っております。そういうところ、ぜひこの部分で入れてほしいと思うんですけども。さっき言われた加害と被害というか、こういうこと

を日本がしたから原爆が落とされたんだっていうふうになってはいけないっていうようなご議論があったかと思うんですけども、今の資料館の展示を見たときに、今もっと加害の歴史、ビデオコーナーとかあって、来館者に伝えてると思うんですけども、見た方がこういうことがあったから、長崎に原爆落とされたんだっていうふうに思われるっていう感想が実際にあってるのかどうかっていうのが、もう話を聞いて気になったんですけども、そのあたりは資料館としてはどんなふうに認識されているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

事務局

委員の発言ですが、直接、日本の加害に対して原爆が落とされたというような感想というのは、私どもとしては把握していないというところです。

会長

一言だけ、先ほどから司会の立場で言っているのかどうかかわからないんですけど、その勤労働員の日々のところの、朝鮮人、中国人とオランダ人捕虜の記載ですけど、やっぱり彼らがなぜ日本にいたのかっていうことが、捕虜とさらっと併記っていうのはちょっと違うのかなっていう印象があるのと、そもそも数が1桁以上違いますよね。それは何か少しわかることを、全部書けっていうのはちょっと厳しいと思いますけど、何かわかるようになったらいいかなというふうに思いました。

それからもう1つだけですね。その辺りに医科大学壊滅するというような話が出てくるんですけど、これ8月9日夏休みなんですよね。そんときに学校やってるわけですよ。医科大学って当時5年だったか6年だかちょっと記憶が定かじゃないですけど、3年で詰め込み教育をやるんですよ、夏休みを全部潰して。入学も16歳か17歳で卒業した学校によって違うんですけど。だから19歳で卒業して戦地に送る。だからそういう話が少し出ると、子供たちにはうけるんじゃないのかな。戦争になったら夏休みなくなるなんて、すごい小学生、中学生には理解しやすい話として戦争がなんだっていうのがわかってくれるかなとちょっと思ったので、もし可能でしたら入れていただければと思いますし、そのあたり委員はその辺ご存じですかね。峯先生が一番詳しいですかねその制度とか、いずれにしてもほとんど3年ぐらいで卒業させて、とにかく入学も早いんですよね。

委員

すいません。戦時中の医学教育というのは医科大学がもともと4年制。今会長が言われたように4年ですけども。そこに専門部を3年制で作って、短期養成で軍医を養成するという、もともと軍医学校ってのは大きくなかったのもそういうやり方をやってる。大阪大学の医学部もそうで、手塚治を医学部の卒業と認めるかどうかというので阪大医学部のOBの中で論争があって、彼は専門部なんで違うという意見があって、何か変なことになってるようなことがあるんですけど。要するに、それは戦争のために医学教育を短期促成にしたという話になってくるんですけども、それは1つのエピソードですが。

1つ委員が言われたことで、現在の展示よりも後退していったるんじゃないかというご発言で、割と最初の方からそういうご発言が何人もの委員から出てるような気もするんですけども、1つは今のあそこのコーナーの展示は年表だけであって、事実が1つ書いてある。例えば日中戦争が始まったとか、満州事変が起きたとか。そういうことは書いてあるけども、そこをどういう

意味なのかなっていうのはないんですよ。だからそのことを含めてきちっとこういうパネル展示ですることによって私は説明としては前進してるというふうに思ってますという。

以上です。

委員

8 ページの 5-3-3 の未来につなぐ被爆の記憶のどこなんですけど、委員が言ったようにちょっとこの最後にくる展示物のとこだと思うんですけど、ちょっと軽い感じで締め終わってるんじゃないかっていう意見があったんですけど、確かにそうだなと思って。このピースナビとして修学旅行生に校内の被爆遺構を案内する小学生もいますっていうところで、なぜ小学生がこういう案内を修学旅行生にするようになったのかという経緯とかっていうのって、普通こういうのって大人が案内したりとかするじゃないですか。だから小学生がなぜこういう思いで修学旅行生に案内をするようになったのかという経緯なんかも入れたほうがいいと思うんですよ。違うものに小学生のときから高校生ときまで平和学習ってあるんですよ、長崎市の学校というのは。特に小学校なんかだと小学校 1 年生から 6 年生まであって、私たちもあったんですけど平和学習って。低学年のときって、何でこんな 8 月 9 日に学校に出てこなきゃいけない夏休みなのっていうのがあって、だんだんちょっとこう知識がついてくるんで、最後に小学校 6 年生で平和学習の発表会があるんですけど。こういうのって、やってるけど世の中にこれ伝わってるのかなって。小学校で発表したところで、ここの小学校だけの発表になってる。平和学習として私たちも知識はついてきたけれども、これってどこかで発表されてるのかなって思ったときに、大人になって私たちその他の小学校でやってることなんか全然わかんないしっていうところで、断片的っていうのはあれですけど、何かこう学習発表会なんかもして、こういう知識ができて、小学生が修学旅行生にこうやって案内するようになりみたいなその経緯とか、そういう毎年ではないけども、こういうのを長崎では 8 月 9 日にやってて、学習発表会もやっていますっていうのもこういうところにしっかり入れていったほうが、何かこう説得力というか、締めとして、自分たちに意識を持って若い人でもそうやって長崎にいる子たちは学んでいるんだ、僕たちも私たちも学んでいかないといけないところなんだっていう展示の仕方をやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

会長

これに関して僕もちょっと聞きたかったんですけど。ピースナビって僕は初めて聞いたんですけど、小学生がやってるっていうのはですね、これもうここに書かれると 10 年 20 年ずっとこう書かれるんで、もう制度的に定着したものっていうことでよろしいんですかね。

委員

先ほどのピースナビですね、城山小学校でやってる部分ですね。うちの山里小学校でも平和学習に力入ってるんですけど、ピースナビ的なところはやっておりません。ただこの平和学習に学校教育が力を入れてるっていうのはこれは間違いないことであって、そこをこれもうちょっと詳しく、その経緯とか何とかいろいろなところを盛り込むというのは非常にいいことであると思うんですけど、全体のバランスを考えたときさっきの字数だとか何とかもあるんで、文脈的にどうなのかなというところも考えていかなきゃいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

委員

すいません先ほど委員からの質問をされて、事務局からそういったことは聞いてないっていうお話でしたけど、それは何か意識調査をした上で聞いていないのか、それとももし、してるのであればそのデータをちょっと見せていただきたいのと、先ほど委員がおっしゃった今展示はむしろ前進してるんじゃないかっていうのは、私もちょっと同意見で。もともと展示の見直しの経緯として、最初の方で年表しかないの、あれだと意味がわかんないと。だからもっとしっかり説明すべきだっていう話から今回こういう形になってるので、むしろ前進じゃないかなと私も思っています。

委員

年表の展示だけじゃなくて、あそこはビデオのブースがありまして、それ込みでの感想もね、市としても認識されてると思いますし、今回休憩スペースができるのでビデオはなくなってしまうので、この解説パネルの文言でやっぱりちりばめていくっていうことが大事なのかということで。確かに年表だけね、羅列しててっていう部分は、それは僕も同じふうに思っております。

委員

小委員会の議論で、そのいわゆるCコーナーの世界戦争への道ってところが始まるところで、小委員会の委員の皆さん重視されたのは、ストーリー性っていうか、歴史的なストーリーですね。そこがいま現在の資料館の年表を中心のものでは伝わらないとか、そういう意見も多かったわけで。そこにストーリーとして、小学生の高学年ぐらいからは理解できるようですね、ストーリー性を付与した展示にできればなというようなことが何回か議論されたと思いますね。そういう意味では日本の加害の責任も含まれる。そういう部分のストーリー性というのは、むしろ増えてるんじゃないかなと思います。それが今回非常に改定で進歩したところじゃないかなと私も思ってます。

事務局

先ほどの委員のご質問なんですけれども、なぜ落とされたのかというところにつながるアンケート等はとってない。特段そういったデータがあるということではありません。

委員

先ほど強制連行された朝鮮人の話とか、オランダ人、オーストラリア人の捕虜の方の被ばくの件がちょっと話が出て、それは何かやっぱり説明が要るんじゃないかっていうことを言われてたんですけど。この展示項目一覧の中に、Cコーナー「4 核兵器の脅威」「世界の被爆者などに関する展示」ってあって、ここの内容はまだ私たちは知らないですよ、詳しくはですね。だからここに入れ込むのかなとか、またそれはちょっと同じ被爆者でも、もっと違う核実験とかウラン鉱石とか、なんかそういうところに広げる展示とかいうのを考えているのか、両方を考えているのか、何かそこら辺どうなのかなと。私はここにぐわっと入れてもいいんじゃないかなと、両方入れてもいいんじゃないかなと。せっかくここにコーナーを作ってますので、両方入れていいんじゃないかなというふうに思いました。

事務局

委員の今のご発言ですね、後段の方のご意見のとおりで今世界の被爆者などに関する展示というところは、核実験とかに関する被爆者の方をご紹介します。もちろんウランとかの被爆者も含めてですが、そういったところを紹介するようなコーナーになっております。

委員

そしたら朝鮮人の連行された方々、在外被爆者の方々の話はどこでまとめるんですかね。さっきのお話で、もう少しまとめて、なんていうんですか、もうちょっと起こしてほしいとか、これだけじゃわからないんじゃないかっていうご発言があったと思うんですけど。そこら辺どう考えられてますか。

事務局

外国人の被爆者の方については、いまBコーナーの最後のところにコーナーが設けてあります。そこは、今回の展示更新の対象となっておりませんので、そこでしっかりいま残るという形になっております。ここは勤労働員の日々ということで、女性の方だったり学生さんも動員されたんだよとお知らせする中で、女性、学生だけじゃない、外国人の方もいらっしゃったよねというところで、今回ちょっとご意見もいただいて、そこは構成したというところになるので。結論から言いますと、Bコーナーの最後のところに設けているというところでございます。

委員

ただ私としては先ほどから急にここの2行目に、さらには朝鮮人や中国人、オランダ人の捕虜らがとこう文書がありますね、3 ページのところですね。だから何か急にパッとこうきてる女性や学生、さらには朝鮮人、中国人っていう。なんで朝鮮人や中国人がいるのかなとか、ちょっとわかりづらい文言になっているので、例えば強制連行されたとか、だまされて連れてこられたとか、中国人の場合はほとんどが捕虜じゃないのかなと思ったりもするんですけど、どうですかね。そういうところもちょっと説明を入れた方が、必要なんじゃないかなと思いました。

委員

3 ページの「市民の狙った空襲」ですね、サイパン島陥落っていうのは何年が正しいんですか。

事務局

19 年が正しいです。失礼いたしました、ありがとうございます。

会長

よければいったんここで休憩の時間を取りたいと思います。後半の議論の前にですね、今までの議論で、どうしてもやっぱり言い足りなかった人があれば最初冒頭受けて、後半にいきたいと思いますので、いつまで休憩しましょうか。事務局の方から。

事務局

はい、ご意見様々ありがとうございました。いただいたご意見はですね、もう一度事務局の方で精査をしまして、7 月末に開催を予定しております 2 回目の審議会で、どういった形で反映したかというのはですね、お示しをしたいというふうに考えております。すみません、今 16 時 43 分ですので、55 分再開でお願いいたします。

〔休憩〕

会長

時間になりましたので、後半を始めたいと思います。ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員

前回の3月のときにちょっとあんまり細かいことは言えなかったもので、時間がなくてですね。1つは、大きなところでは4-2-1ですかね。中東の核拡散というところで、イスラエルの言及がないんですけども。中東の核拡散といえば、もちろんイスラエルは重要な問題なんですけど、それに加えてイラクの問題とイラン、できればシリアの問題も。このイラク・イラン・シリアについては、少なくともイラクとイランは最低限言及しないと、中東の問題における核の問題ということで非常にバランスが、そもそも事実関係として足りないと思います。特にイラン・イラクはですね、やっぱり2003年にアメリカがイラク戦争始めたという重大な歴史的事件の契機になりましたし、イランは今もまさに国際政治を揺さぶっている重大な事案ですので、イランとイラクは最低限入れたほうがいいと思います。

あと細かいところなんですけども、4-1-5で発効されましたというのが、2行目3行目にあるんですが。NPTが発効されました、発効されましたってのはちょっと、あんまり聞かない言葉で発効しましたでいいと思います。これ4-3-1でINF条約が失効しましたとなってますので、それも同じで失効しましたと、それでいいと思うんですけども、失効されましたと言わないので、それと同じことで発効されましたも発効しましたというふうに合わせたほうがいいと思います。

それから4-2-1ですね、これも細かいとこなんですけども、2行目で核兵器の削減が進められましたっていうところ、受動態よりも能動態で核兵器の削減を進めましたというふうにしたほうが日本語としてもいいかなと思います。

以上です。

委員

まず追加資料につきましては会長の方にもご理解いただきまして誠にありがとうございます。参考資料としてご覧いただければと思います。この出ささせていただいた内容ともかぶるところなんですけども、今回3-2-2のところ、追記箇所として関東軍がさらに華北への侵略を進めたためというふうに書かれているんですけども、私はこの書き方についてはちょっと不適切ではないのかなということで意見を述べさせていただきます。侵略というところについては立場によってとか、時代によってですね、変わるものであると思いますので。また、教科書によっても、このところの書き方については勢力を広げたとか、書き方が分かれるところで、かなり執筆者の主観や考えによるところの表現だと思いますので、この立場によっても違う、見方によって違うというところと、当時は当時で大義名分があったと思いますので、そこにも触れた上で、こういう見方もあったというような記述をすべきじゃないかというところを1点申し上げさせていただきます。

また教科書記述についてなんですけども、事務局の方からは中高の教科書ということで説明があったんですけども、小学校の教科書には勢力を広げようとしていましたという書き方がされています。そのため、そういう表現にとどめている教科書もありますので、教科書によっ

て差があるということと、少なくとも小学校の教科書以上の表現であることっていうところで中立性というところが客観性・多角的な視点というところを考えたときに、この侵略という表現はふさわしくない不適切なものであるのではないかとということで意見を述べさせていただきます。

以上です。

会長

今のですが、小学生にそもそも侵略って言葉がわからないっていうか、習ってないから使っていないだけなんじゃないですか。

委員

2つありまして、委員が言われたことで、イラクを入れるという話があったんですけど、イラクは、例えばイギリスの場合は枢密院がそのあと調査をして、そういうその恐ろしいものを持ってなかったという。持っていたという報道は間違いだったという話になったと思ったんですけどというので、そこはちょっと今日委員が来られないみたいなので、委員にも事実確認をしていただきたいというふうに思います。

それからもう1つの問題ですけれども、当事者双方の大義名分を入れるのが中立性だという話がありますが、歴史は私たち後から歴史を解釈しているわけで、当時私たちはいないわけで、その事実をどういうふうに見るのかというので歴史記述がある。そのことを考えると、当時の両方の言い分を両方載せるのが中立性だという、今のテレビなんかがやっているような、ああいうなんか中途半端な中立性の話と同じように私は委員の話を聞いてしまって、思ったんですけど。それと今、館から説明があったように、安部談話も村山談話を継承しますということは明確に言っているわけで、その中で日本が国際的に表明しているのが日中戦争の侵略性の問題なので、そこを覆すということは、客観性でも中立性でも何でもないということと、それから参考で出されている資料は、当時のものであるのは間違いないんですが、当時の政府が満州問題、例えば満洲問題処理方針要綱をこういうふうに決めたということによって、日本が侵略戦争をしていないという反論には全くなっていませんし、これは日本の言い分であって、ここの九一八事変という、その暴力で始めたということも、国際的に日本の当事者も認めた、当時の関東軍の参謀達も認めた話であって、これをこういうふうに言ってるから理由がありますって言ったら、もう今のロシアの侵略はもう批判できませんよ、これを言い出すと。というのと日満議定書もここの記述の中にあるように、国際連盟は満洲国というものを認めないという決議を反対1の日本だけで国際社会としてはそういう認識を持ったわけで、そういう意味で侵略なので、これは侵略だというふうに言うことは全く問題がないというふうに考えます。

委員

先ほど委員からのご指摘の件なんですけど、イラクについてはまさにそのとおりでございまして、アメリカはイラクが核兵器が他にも大量破壊兵器を持っているということを理由にして、戦争を始めてしまったわけなんですけども、結局それは見つからなかったというのは実際そう。ただ、ここで申し上げたいのは、イラクが秘密裏に核開発をしていたことは事実なんです。当時、90年代にイラク戦争が始まる10年前の時代ですけども、イラクがIAEAとの間で保障措置協定というのをきちんと結んでいたにもかかわらず、イラクが秘密裏に核開発をしてい

たことが判明して、それが非常にこの核不拡散の世界では極めて大きな衝撃だったわけですね。その結果、追加議定書という IAEA の権限をかなり大幅に増やした。どこでも査察に行けるような権限を与えるような法律がその協定を作ったんですね。ですので、イラクの核開発は重大な事件事案であったことは確かである。他方でアメリカはそれを誇張して、イラク戦争を始めたということはそれも事実であって、だからといってここに書かないでいいほど核拡散の問題としてイラクの問題は関係ないということではないと。それは実はイランも同じで、イランもアメリカ自身がアメリカのインテリジェンス報告自身がイランはまだ核を保有していないだろうというふうに言っていて、実際そうだろうと思うんですね。ただ、それをもとに戦争始めちゃってるんですけども、ただイランが長年にわたって IAEA との間できちんと協力せずにですね、過去に秘密裏に核開発をしていたことも、これも判明したことも事実であって、IAEA の理事会で違反が認められているんですね。公式認定されているんですね。そういう事実があっていることも確かなので、アメリカがイランもイラクも攻撃したらそれはもうけしからん話なんすけども、それとは別にそもそもイラクもイランもこっそり核開発をしていたことは事実であって、それが中東の核拡散という非常に大きな問題で、今ここに至っているという重大な問題ですので、書き方非常に慎重にしないといけないんですけども、そういう意味で書く必要があるかなというふうに思います。

委員

今、委員の方から意見提言事項ということで、プリントが出されているんですけども、真ん中から下の方ですね。満洲問題処理方針要綱とか日満議定書とか、それから塘沽協定とかがあるんですが、もうそれは先ほど委員が言われたように、いわゆる日本側から見たことがもう中心であります。しかし私たちが侵略かどうかを考えると、やっぱり国際社会の情勢を見て考えるのが、今の国際社会の常識ということなんです。そうすると、当時は満洲国、皆さんご存じのように清朝最後の皇帝溥儀を立てて、何ていうんですか、発足させたんですけども、結局、当時の国連では、皆さんがよく知ってますが、国連よさらばとかいう新聞がありますよね。あのときに 42 対 1 っていうのがよく書かれておりますけれども。結局、満洲国の承認を撤回することを国際連盟が勧告したんですよ。それについての採択が 42 対 1 で圧倒的に勧告を採択したのが 42 で、反対したのは日本だけです。だからそういうことも含めると、何かこれを、満洲問題処理方針要綱だけを見たり、日満議定書だけを見たりするだけで、当時の国際的な常識というか、国際情勢は図れないんじゃないかなと、一方的な見方じゃないかなと思います。

それから塘沽協定ですけども。これもですね、結局その満洲事変が少しおさまったのにもかかわらず、関東軍が熱河省に進行したり、ずっとするわけですね。この塘沽停戦協定も結局は華北を分離させる、華北分離工作ってよくこれも高校の教科書にはもう絶対出ているんですけども、華北分離工作をするためのものなんですね。そしてそのあと今度はそれぞれの地域の、当時は中国っていても全然中国は蒋介石で統一されたっていうわけじゃなくて、いろんな軍閥がおるわけで。その勢力を持っている軍閥と色々な協定を結ぶんです。そのあとも梅津・何応欽協定とか、土肥原・チャハル省主席代理秦徳純とかいう人たちと結んで、日本の関東軍が入り込むような、そういう協定もいっぱいあるんですよ。だから、これだけを持ってきた

ですね、侵略じゃなかったとか、そういうことは言えないと思います。だから、もっと大きく当時の状況を広く見ていかないと、これだけで判断はできにくいんじゃないかな。やっぱり国連の状況とか、当時の国際情勢とかそういうのを見ながら、結局それは侵略だったとかいうふうに言うわけですから。ちょっと私は、今の委員の意見にくみすることはできません。

委員

今、様々ちょっとご意見いただいたんですけども、ちょっと1点、誤解ないように言っておくと、決して当時のその行為が侵略でなかったとかそういうことを私はここで問題にしたいわけではなくて、侵略だったとか侵略でなかったということを、そこを議論したいわけではなくてですね。公的な参考資料として3つ挙げさせていただいたんですけども、対ロ・対支という、対ソ連・対中国っていうところでの防衛の第一線としていたのは公的文章に載っている事実であるので、やっぱりそのことも書くべきではないかなというところなんです。実際にその今日配布されてないですけど、これまであった展示更新実施設計の中に、客観的かつ多角的な視点っていうところもあるので、そこを考えたときに、やっぱり日本側の良かった悪かったとかではなくて、日本側のその当時の目的というところも明記しなければ、この客観的かつ多角的な視点というのは得られないのではないかなというところからの提言です。なので、ここはあれが侵略だったかどうかってそこは私は問題にしたわけではないです。

以上です。

委員

まず、12 ページですね。トピックの「第一次世界大戦と日本」っていうところで、明治政府になったら、富国強兵政策のもとにですね、この日清戦争・日露戦争に入っていくわけですね。そして中国の侵略、そして太平洋戦争と移っていくわけですけど、何か海外進出を進めましたっていうことになるとですね、何か平和的に物事が解決したような印象を与えるんですけども、こここのところはやっぱりそうじゃないと私は思っているんですけどね。もう少しやっぱり、はっきりとすべきだと思います。進出といったら何か平和的にというとか、そういう向こうも納得してという、そういう言葉になるんじゃないかなと思います。それと、14 ページですね。腐敗した政党を倒して軍中心の内閣を樹立したと書いてあるわけですね。そのあと軍の政治発言力が増大していきましたと言うけれども、増大していったということだけではなくてですね、軍中心の政治がなされていったというか、それを簡単に言えば軍国主義の国家になっていったということだろうと私は思います。

それからその下の3-2-2「日中戦争の拡大と長期化」で上から3行目ですね。中国の根強い抵抗に合いながらっていうところとか、中国の国民政府は重慶へ拠点を移し、戦闘を継続は、なんか中国が悪いみたいな感じがするんじゃないかなと私は思うんですね。だから、こういう表現っていうのは。それとやはりもう1つ文字が多くなりますけども、731部隊のことをですね、やっぱり入れるべきだと思いますね。やはり中国で3000名からの、やっぱり人達を丸太と称して、人体実験それから細菌戦の実験なんかに使用したっていうことで、731部隊っていうのも南京の事件と欠かせない問題だろうと私は思っております。

それと15 ページですね。3-2-3のところ。1940年12月アジア・太平洋戦争の開戦によりっていうところ。やはり、ハワイの真珠湾を奇襲攻撃したと言うことで、それがきっかけとなって

世界を相手に、第二次世界大戦に参加していったと。そのところで、太平洋戦争の開戦により日本とアメリカが第二次世界大戦に参戦し、ということになったからですね、何かやっぱり腑に落ちないところが私はあるんですね。だからこの文章というのは、適さないんじゃないかなと私は思ってます。

それから 16 ページですね。3-3-2「原爆の使用決定」っていうのですね、アメリカのいわゆる原爆投下の理由も書いてあるわけですけども。私たち被爆者はですね、この一般市民を大量に殺戮する人体実験だということなんですよ、一番の目的は。それはグローヴス准将からバトルテストということで陸軍長官に出してるわけですね。そういったところで、やっぱり人体実験だったんですよということを、はっきり、これはやっぱり核兵器の被害にあった、やっぱり核兵器を告発、またアメリカをちゃんとこう核兵器を投下したことが誤りだということをね、やっぱり示さなければならぬんじゃないかなと思います。

それと 20 ページですね。20 ページの「核軍縮の前進とアジア・中東での核拡散」というところですね。その中でやっぱり核拡散が進む中、日本は唯一の戦争被爆国として非核三原則をですね、国是として挙げて核不拡散防止のために努力しているということを入れるべきだと思います。

それから 22 ページ、4-3-2 に「核兵器禁止条約の発効」というところで、被爆者の言葉が使用されていますという中で、日本政府にこの条約に参加することを長崎県とか長崎市、長崎の今言うならば川棚と佐世保を除いたところは、やっぱり意見書を採択しているわけですね。そういう長崎県の被爆県としての運動をしているということ書いてほしいなと思います。

それと、16 ページですね。「大東亜共栄圏の実態」っていうことで大きな負担をかけましたっていうことですけど、もう少しやっぱり事実をはっきり書いたらどうかと思います。例えば強制労働があったということなんかをですね、そして日本のいわゆる工場とか土木作業とか、そういうところで働かせたっていうことだから、やはり広島でも長崎でもですね、韓国人がやはりたくさん連れてこられて、そして長崎でも 3 万人ぐらいがいたと。その半数ぐらいが原爆死したんじゃないかということがあって、はっきり数はわかってませんが、そういう事実があるということを書いてほしいなと思います。

以上です。

委員

ちょっと私、前のときにちょっと気づかなかったんですけど。12 ページの「世界戦争への道」っていうことで、第一次世界大戦の流れが上から 5 行目に書いてあるんですね。1914 年 6 月、オーストリア皇位継承者の暗殺事件をきっかけに、ということですけども、オーストリア皇位継承者の暗殺事件は 6 月 28 日なんですね。そして第一次世界大戦は、それから 1 ヶ月後にオーストリアがセルビアに宣戦して始まるので、ここは 6 月のオーストリア皇位継承者の暗殺事件をきっかけに第一次世界大戦が始まりましたとするとスムーズに修正ができるかなと思ってます。

それから第二次世界大戦のところなんですけれども、15 ページです。真ん中、3-2-3 の上から 7 行目ですかね。これも言ったんですが、ちょっとうまくこの文章が改善されにくいんでしょね。ちょっと難しいですもんね。日米交渉は決裂し、1941 年 12 月 8 日、アジア・太平洋戦

争が開戦ですね。ここ日本軍が真珠湾攻撃とか、イギリス軍、マレーシア半島に進行したとか、そんなの入れてもいいんですけど、長くなるということなので。12月8日アジア・太平洋戦争が開戦、そのあとですね、さらに三国同盟に基づいて、ドイツ・イタリアがアメリカに宣戦し、第二次世界大戦の戦火が全世界へ拡大しましたっていうこと、そういう流れなんですね、ここはね。だからちょっと参戦し、と先ほど委員も言われましたけども、ちょっと言葉の使い方が少しわかりにくいと思います。だから結局アメリカは、その時はヨーロッパとも戦争してなかった。日本が攻撃して、それにドイツ・イタリアが宣戦したもんだから、アメリカはヨーロッパの戦争にも関わるし、もちろん日本とも戦争していくという、だから戦争の戦火が全世界に拡大したというそういう意味ですので、この参戦というのはちょっと、手直しをしていただけるかなというふうに思いました。

それから13ページなんですけども、13ページの一番下です。パリ不戦条約のことが書いてあって、私はもうこのパリ不戦条約が国際平和の一番の基礎の基礎と思っているんですけども。このグラフィックのところの上から3つ目に、これから考えると思うんですが「パリ不戦条約に署名・調印する各国全権の写真」というのが書いてあるんですけども、写真見たことあります私、署名をされている方々をですね。それよりもパリ不戦条約の第1条と第2条の日本語文を入れてもらえんかなあと思っているんですね。なぜかという、第1条というのは国際紛争解決のために戦争に訴えることを非として書いてあるんです。国の政策として、戦争を放棄することを宣言する。第2条は、そういう国際紛争は平和的手段によってのみ処理または解決することを約束する。もう皆さんこれ聞いてね、国連憲章の一部だとか、日本国憲法にも生かされているんだということは、何かこうわかると思われるんですけど。ぜひ、このパリ不戦条約の条文が今のそういう平和を志向する考え方の基礎の基礎になったという意味でもですね、何か私は入れていただけるかなあというふうに思っています。

あとちょっと、また見つけたら言います。

委員

ちょっと全般的というより最後の方ですね、岐路に立つ国際社会のあたりで特になんですが。すいません私が構成というかレイアウト的なところで失念しているのかもしれないんですが、レクナで作ってるからというわけではないんですが、そもそもいま世界の核保有国がどこで、名前はテンテンバラバラと出てくるんですけども。いわゆるその地図上にですね、その国名が本当にさっきの中東も聞いていて、パッとこう、じゃあどこが、どの国がどこだっていうような位置関係とかも含めて、9カ国、どこにどのような国が核兵器をいくつ持っているというような、今の現状の資料館の中でですね、1つビジュアルとしてこうバーンとすり鉢型で置かれてるあれがなくなるということなので、どういう形で視覚的にこれが今の私たちの生きている社会の世界ですっていうのがわかる展示っていうのが今回ありましたかでしょうか、というところが1つの確認というか、そういったものは確実に必要ではないかというふうに思っています。世界の核弾頭の数もそうなんですけど、あともう1つ地図上にですね、文言としてあまり出てこないんですけども、重ねるとしたら例えば非核兵器地帯が世界の国の中にどれほど広がっているのか、つまりいろいろ現状の説明でも出てくるものが、やはりある種ビジュアルとして目に見えるということは、理解を非常に促進するのではないかな。特に小学生から中学生と来たとき

にですね、やっぱり余りにも、今私たちが見ている情報が、ということなんですが、やっぱり文字依存の情報提供なので、これからその資料が出てくるということはもちろんそうなんですが、資料を拝見するとやっぱり地図ってすごい少ないんですね、今見る範囲で。なので、地図情報ということで世界を理解するということと、そもそも核保有国がどこなんだっていうことが一目でわかるものが、今のところないんじゃないかとちょっと思ったのでですね。そういったところはどうかというところをちょっと確認したいと思います。もし載せるとしたら、もちろんこれは、どんどんどんどんアップデートしなきゃいけない、大変なんですけど。じゃあどの国が核兵器禁止条約に署名批准しているのかっていうのも地図上に載っていくと、もう明らかにですね、ある種の世界というものが一目で見えて、核をめぐる世界というものが一目で見えてくるみたいなものはあるといいんじゃないかなと思います。

あわせて核実験のこれも何度か会議で申し上げたんですが、やっぱり核実験がどこで行われたかっていうのはすごく大事な情報で、植民地化に置かれたところであったり少数民族、先住民民族がということを大事な情報で、それは言葉として確かに出てくると思うんですけど。これも同じようにですね、やっぱり地図上でそういった情報出てくると、人の話、その表現とかその人の経験から見えるもの、そしてその地図というか、そうしたビジュアルの中で概念化されるものとか、いろんなそのあとは文章で読むものとか、そういった様々なアプローチからやっぱりこの問題を見ていかないと、もう今更の文言を変えとかいうことの提案ではないんですけども、やっぱり率直な印象は難しいと全体を通して思います。文言が難しいというだけではなくて、やっぱり頭の中で何がどう時系列で動いて、一体世界でどうなってきたのかっていうことが、やっぱりストンと、小中学生がこれだけたくさん訪問する、また海外の方がたくさん訪問するということを考えた上で、できるだけその文言ではない情報の提供の仕方というところの工夫というのにも必要じゃないかなというふうに全体を見て思いました。

事務局

今、委員からご意見いただいた部分なんですが、確かにパネル原稿案は記載をしてないんですけども、いま核弾頭数の部分というのは、模型を使って数を出しているんですけども、あれがですね、変わるたびに取ったりとか結構大変な作業になっているので、今回モニターを活用して、そういった核弾頭の数だとか、そういったところはその地図に見えるようにご紹介をしたいと。可能であれば、その核兵器の推移といいますか、その国からですね、20年から30年ぐらいはどうだったのか、そういったところも含めて紹介できないかなっていうのを今ちょっと考えているところでございます。

委員

そういった情報はこの中のどの辺りに入り込むのでしょうか。

事務局

パネル原稿案としては、ここには記載が出てこないんですけども、場所としては、核兵器の脅威のところになりますので、例えば今日は実施設計持ってきていないですけども、イメージ体験の側面とかが空いていたりとか、あと向かいの方には世界の被爆者の情報もありますので、そういったところでモニターを使うことは、いま検討しているというところです。

委員

今、話がこの 15 ページの「第二次大戦とアジア・太平洋の勃発」というところ、大体この辺が十分に話が出ていますので意見を述べさせていただきたいんですが。私もここ 3 年でちょっと考えが変わったんです。何でかというとは、日本の先の戦争、私は大東亜戦争だと思っているんですが。今こういうふうにもありますように、アジア・太平洋戦争の勃発というような表現があるんですが、この言葉が示すとおりの考え方の根底になる情報が戦後の日本人はちょっとおかしくなってきたなと私は思っています。と申しますのは日本が戦ったのはですね、間違いなく大東亜戦争だと思うんです。もうこれ言うともた軍国主義かとか言われる方はあるかもしれませんが、それはないと思います。日本はもともと非常に紳士的に外交を積み重ねてきたんですけども、結局周囲の方がそうじゃなかったからって。端的に 1 つ申し上げますが、日本が昭和 16 年に英米と戦争したのは、これは大東亜戦争ですよ。私は昭和 18 年に学校に行くようになったんですが、18 年という年は 16 年に始まっていますから、まさに大東亜戦争の真っ只中でした。当時、学校でですね、教壇の横に世界地図が貼ってありましたよ。アジアのところを見ると、英領、あるいはオランダ領、蘭領、米領、アメリカ領というようなことで、アジアはほとんど植民地だったんですよ。それをわかっていたんで調べているんですが、日本は間違いなく 1 つの目標を持って米英と戦っています。なぜかという米英の暴政を排除すると。言葉を変えればですね、アジアの全部、日本は独立していましたが、他の国はみんな植民地にされていましたよ。立ち上がれないんですよ。こういった状況の中で、インドネシアの石油を分けてもらおうと思っていたら、これがうまく進まない。これよく調べてみるとですね、当時はオランダ領なんですけどインドネシアは、オランダと後ろに欧米の白人国家が連絡を取り合って日本に石油を送るなということで、全然送ってくれなかった。そうしているうちに、アメリカは日本に対する石油をストップしちゃった。日本はどうしようもなかったんですよ。だから、大東亜戦争に踏ん切った。これ間違いのない事実だと思います。そしてこの戦争した結果、随分言われました。私は昭和 18 年ですから、あれから今日まで、まだ今も先の戦争いろんな機会があれば調べている。端的にちょっと皆さんにお尋ねしたいんですけどね、日本は大東亜戦争に踏ん切った頃、世界の国の数、国家の数、幾らぐらいあったと思われますか。調べたことがあります。考えられたことがあります。多分ないと思いますよ。日常生活に関係ない。だけど私も疑問だったんで調べましたら、昭和 18 年のですね、地図がありますよ。これを見ますと、ざっと見て世界の独立国は 30 から 40、これは全部白人国家です、欧米の。有色人種で独立しているのは日本だけです。これは激しい戦いをやりました。やって先の戦争のことを色々言われるんですが、あの戦争はですね、戦後言われているのは、真珠湾ですよ。ハワイを中心に日本とアメリカの関係がずっと論じられてきました。しかし、あの戦争の一番肝心なところはですね、マレー半島、今のシンガポール沖の戦争ですよ。イギリスの艦隊を潰しちゃったんですよ。これが戦争目的なんです。そしてずっとあれからもう今 80 年経っています、今日。さっき言ったように、当時の戦争のとき 30 から 40 しかなかった、その日本以外は全部白人だったという状況の中で、今長崎が帝国書院の地図を使っているようなんですが、これを見てみてください。世界の独立国 198 か国。なんで。日本がアジアを独立させたからですよ。これは大東亜戦争の目的ですよ。アジアが独立したら中東が独立し、今アフリカですよ。どんどん増えています。私もこんななると思わなかった。よく調べてみると、日本の大東亜戦争が引き金にな

って、アジアは日本以外は全部植民地でしたから。植民地だったこともご存じないと思うんですね。私も知らなかった。それ調べてわかった。というのは、端的に言えば、アジアです、物の物質、石油なりをやりとりして、アジアで賢明な経済圏を作ろうと。大東亜の経済圏をつくろうと、大東亜戦争というのはそういう意味合いがあるんですよ。周囲の白人国家、これ白人国家って差別するつもりは全くないんですけど、当時はそういうのだった。だから今、あれだけ激しい戦争やったんですけども、今それがどんどん増えていますよね。おそらくこれから国連っていうのは、私は変わっていくんだろうと思います。だって今までみたいに G7 を中心にして、白人が中心で世界中を運転するということはおそらくこれができないんだろうと。そういうようなことを日本もやって。何も国を称えとか正当性を主張するつもりはありません。しかし、日本の戦争にはですね、1つの理由があったということ。だから、戦前戦中戦後ですね、ずっと貫いて日本一本化ですよ。他国を侵略しようとかそういうことは全く思っていないですよ。外部から押さえつけられるから、そこまでは我々それはしておれないと日本が生きていけないんじゃないか、というのは大東亜戦争なんですよ。今日は初めてなんでそこは深く言いませんが、私、小さな資料作っています。それをずっとアジア・中東・アフリカが独立して、どんどん増えていますよ。

会長

すみません。長すぎ。

委員

そういう日本の戦争には正当性があったし、逆に世界が認める状況になってきている日本の戦争の意味を。というような面があるということですね、お話しさしていただきたいと思います。全部、日本が悪かったじゃなくて、日本の言い分にも言い分があるなということを理解していただければそれで結構でございます。以上です。

委員

委員、前からその意見をおっしゃっているので、それについて2点だけ。全部やるともって長くなっちゃうので、やめますけど。日本がアジアを独立させたというお話がある。そういう意見っていうのは戦後、結構元軍人の人たちとか、いろんな人たちからそういう意見が出てきている。2つそれに反対する、その事実と違うこと2つ言います。1つは、1944年、昭和19年の天皇が入った御前会議で、インドネシアとマレー半島は日本の領土とするということを決めています。これ独立とは違いますね。何でもかという資源を必要とするからです。だから日本の戦争遂行するための資源を獲得するためには独立ということは考えてないんですよ。だから大東亜を解放するという話には御前会議はなっていないんですけど、これが1点。もう1つは、もう1つ前の年の1942年に中国をどうするかという方針を御前会議で決めてます。それは何かというと、華中と華南に特別経済区を作って、日本の自由に貿易ができるところを作って、そこを日本が軍事的に制圧するという条件を飲むならば、蒋介石と講和を結ぶという講和の条件をそういうふうに決めています。これも解放ではないですよ。対等ではないですよ。そのことを考えると大東亜共栄圏というのは、まさに当時の政府のイデオロギーであって。

委員

違います。

委員

どこが違うんですか。

委員

日本の戦争の目的が書かれている。

委員

だから日本の戦争の目的は、日本が経済的に、アジアで大国になることが目的なんです。解放ではないんですよ。だから今私はインドネシアとマレー半島を帝国の領土にする。そこから資源を吸収するということを決めた。御前会議で決めたということを申し上げた。それは何で違うんですか。

委員

当時の政府が、日本が戦う目的はアジアを開放するという。

委員

それは今のロシアと同じですよ。いい分は幾らでもつくれるんですよ。侵略している側は。

委員

当時ですね。地球上のいろいろありますけど、領土のね、半分以上白人国家の大きいところは全部握っていたじゃないですか。アジアの領土の 99%は白人が支配していたんじゃないですか。それが先にあるから、そしてその背後に白人がいて植民地支配しているから動けない。だから日本も死にそうになったんですよ。

委員

99%誇張ですよ。中華民国と日本は独立していますし、それからタイも独立しています。

委員

そうしたらですね、西尾幹二さんが『同盟国アメリカに日本は戦争の意義を説く時がきた』という本がありますよ。それ見てください。地球上の領土のほとんど白人が支配していたということです。そういうバックボーンがあるから、だからそれはないだろうというのが日本の戦争の問題。今の話は、それは委員の話であって、私はそう思いません。まったく違う。一番いいのが、他の世界の独立国が増えているというのはどういうことですか。だからそういうのがあるということは知っておいていただきたい。

会長

そういうご意見があるということは伺いました。他に何か。

委員

14 ページに日中戦争の拡大と長期化の項目に関わってですね、今回侵略という文言に修正されたということはですね、評価をしたいというふうに思いますが。4 行目にあるこの南京事件についてはですよ、あくまで南京事件っていうのは、南京大虐殺事件の略称だと思います。長崎市が採用している中学校の歴史教科書でも、南京大虐殺とも呼ばれますという、注釈という形ではあっても、南京大虐殺という言葉を使っているわけで、ここの解説パネルの中でも、せめて鍵括弧をつけて、南京事件の後に南京大虐殺とか南京大虐殺事件という説明をすべきではないかと思います。この間この分野の専門家である笠原十九司さんも南京大虐殺の略称として南京事件という言葉が使われていると言われている、本市に対しても、まずそういう趣旨での

ご本人からの申し入れもあっていると思うんですけれども。その辺りは笠原さんからの申し入れについてはどう検討されたのかお尋ねしたいと思います。

事務局

南京事件についてですね、まず笠原先生のご意見ということで、それも運営審議会でもいただきましたので、その辺も含めてですね、内部でも検討し、まずは教科書ですね、先ほど長崎の教科書はというお話ありましたが、それ以外の教科書がもう大虐殺という言葉を使っていない。高校の教科書に関しては1冊も使っていない状況、それから外務省の見解、繰り返しますけれども、その根拠といいますかね、教科書・国の部分、それから委員、委員にご相談した上で、この表現が一番いいということで、いま南京事件という表現にしております。

委員

この解説パネルっていうんですかね。その小委員会での議論を聞いても、虐殺という言葉は感情が含まれているであるとか、南京大虐殺はそのイデオロギーが入っている言葉だという専門家の方の委員さんのご議論があって、その上でこうなっているんですけれども。長崎市として、事務局として南京事件という言葉の中には、その歴史の事実として、虐殺行為があったと。そういう言葉を含むっていう認識を持っているんですか。イデオロギーとして、ことであって何だろう。歴史の事実でないことだから何か今の年表にね、南京大虐殺起こるでしたかね、あるわけで、それを今回変えるということは、これまでの長崎市の資料館としての認識を変えてっていうことにもね、だったらよくないと思うんですけれども。そういう小委員会の議論の経過を聞いていると、教科書とか、外務省がって言われるだけじゃなくて、やっぱり市としての認識をもとに見直す必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりをご説明いただいていいでしょうか。

事務局

ただいまのご意見ですが、長崎市の原爆資料館が南京事件だったのか、南京大虐殺事件だったのか、それを判断するところではないというふうに考えております。そういった上で何を根拠にこの展示をするかというやはり教科書であったり、国の見解であったり、学識経験の先生のお話であったり、これを根拠にするしかない。です。ので、我々が南京大虐殺だったのかどうかっていうところは判断するものではないというふうに考えております。

以上でございます。

委員

そんなふうに資料館は、市立の博物館ミュージアムであるわけで、そこでの説明をどうするかということについては、きちんと当事者としてね、やっぱり対応しなきゃいけないと思います。歴史認識だから判断できないとかって言って、そんな逃げちゃいけないっていうふうに思います。基本計画でも、歴史をきちんと見つめることが未来に繋がるって定めているわけで、判断する立場にないとかね、そんなことではこの資料館に求められている付託にこたえられないということは申し上げておきたいと思いますし、この資料館の展示更新のことですから、もうこれ以上言いませんけれども、先ほど委員さんが言われるようなことについても、長崎市としてどう考えているのかっていうことを言わないから、ずっとご主張されているんじゃないかなと思います。委員として任命しているのは、鈴木市長なわけで、市としてきちんと対応しな

いといけないんじゃないかなということは申し上げておきたいと思います。

委員

資料館の方なんで、ああいうふうな答えになりましたけど、私たち2人ともこの今の表現、多数の民間人や捕虜を殺害したということが、虐殺ということをきちっと説明していると。それを虐殺だとか大虐殺だとかという表現にすることの方がきちっとした議論を遠ざけるものだというふうに思ったので、それでこういう内容にしたので。ここを書かれていることが、例えばある本を読めば虐殺ということだなというふうに理解してもらってもいいし、それから使わないことによって、日本軍はやっぱり中央戦線で平頂山虐殺事件とかいろんな虐殺事件を起こしているわけで、だからそういうことを相対化するようなことになってもいけないと思うし。だからここだけ特筆するような日本軍の戦争犯罪でもないというふうに思っているの、こういう実質的に多数の民間人や捕虜を殺害しているという表現でいいのではないかという判断をして、市の方に提案しました。

委員

さっき僕が言った感情が含まれる、虐殺にはね。感情が含まれるというお話を確か委員さんがされたことだと思うんですけども。要は今言われたのは感情が入るから虐殺がつくって言う言葉は入れないんだということは、それは違うということですか。

委員

いや、私が言った言葉です。それは。虐殺という言葉を使わないで事実として説明したほうがいいということで虐殺という感情が入った言葉でないほうがいいということを申し上げました。

委員

南京事件は大虐殺事件ですよ。

委員

そうですよ。だからそれはいや1人でも虐殺だし、人数問題ではない。それははっきりしています。

委員

意見としては南京事件の括弧してね、南京大虐殺でも入れるのは、今の展示でもそういう表現になっていますから、そこは意見として申し上げておきたいというだけです。

委員

私はですね、話を聞いていてこの文言が悪いとかそういう意味ではなくて、ちょっと確認をまず事務局に取りたいんですけど。これは前回の確認のときに、中学校の教科書は1つだけと、高校はないんだというこの事実関係があったわけですね。それはいま現在も変わってないという事実ですね。そしたら私は事実関係だけを言っていてね、この文章自体は一切これでいいと思うんですよ。ただ、ただそういう事実もあるわけだから、さっきから言っている注釈としてはね、そういう事実もあるという書き方もあっていいのではないかと、これは、私は意見としては持ちます。そういう書き方があってもいいのではないかと。これも事実なので。私はそういう考えもあると思っています。

委員

いうならば日本の教科書、検定教科書なんですね。そしてそういういろんな先生方が専門で書かれたことがですね、文部省からこれは変えたほうがいいとか、そういう意見が出てきてですね、だんだんこの日本の戦争のことが、この加害のことが薄められてきていると私は思っています。だから例えば、今から 40 年、50 年前のね、高校のとか中学校の教科書にはどう書いてあったのか。それが歴史とともにどう変えられてきたのかということもですね、やっぱり市としてはね、調査をしてほしいと。そして虐殺じゃなくて、南京事件となったということがね、みんなが納得すれば、私はそれでもいいと思いますけども。しかし、やはり歴史的にそういうふうにして、特に日本の加害の問題については、家永裁判っていうね、そういう裁判もあって、そういう戦いもあっているんだということをね、やはり皆さんが知ってほしいなと思います。だから、やっぱり後退してきているってことはね、もうはっきりしているわけですね。言うならば、この前の辺野古のね、修学旅行生の転覆事件も本来からずれたようなことになってきていると私は思います。だからそういった点でね、やはり平和教育っていうのがいかに大事か、それを事実をちゃんと事実として、そして皆さんに知ってもらおうということが大事なことでと私は思っています。

委員

今委員が言われたことを、前も私ここで発言したんですけど。40 年教員をしまして、私が最初教員になったときは、高校の教員になったときは 80 年代でした。その時は本当にどの教科書見ても南京大虐殺って別に何も考えることなく使っていました。それが変わったのはって、私が今振り返ればですね、やっぱ 95 年の村山談話だと思っています。1995 年の村山談話で痛切なお詫びと反省を村山首相が当時のね、言われて、今度反対の人たちが、何でそこまで言わなきゃいけないそこまでへりくだって、なんかいつまでも謝り続けるのかっていうような、そういう反対の人たちの動きがあって、そして自虐史観という言葉もその時生まれたんですよ。それで歴史教科書をつくる会っていうのが 96 年にできたんですよ。そしてその 96 年の後から、いや私が覚えている限りにおいては、やっぱ南京虐殺はねえっていうのがだんだんこうターゲットになるっていうか。現場ではですね、平気で南京虐殺とか言っていたんですけど。この文科省がやっぱり教科書を検定するときに、ちょっとクレームをつけたりとか、そういった新しい歴史教科書をつくる会が南京虐殺って書いている教科書会社に対して、ちょっとクレームをつけたりとか。いや本当につぶれた会社があるんですよ、言いませんけど。それで南京虐殺っていうのはやっぱり使わない方がいいねって、教科書会社だって民間会社ですからね。そうすると、だんだんこうしぼんでいくっていうのが、今の流れじゃないかなというふうに思います。だから、正しいとか正しくないとかじゃなくて、やっぱ政治の動きっていうのを私は感じております。プラスして言っているんですか。

21 ページのですね、3 つ目の岐路に立つ国際社会の「核使用リスクの高まり」のところの 1 行目で、その大国間競争迎えた。中国の超大国化に伴う急速な核軍拡もあり、アメリカ・中国・ロシアによる不安定な核抑止関係と変容していますって、ちょっとね、私やっぱり、1 つの国の名前を出すのはどうなのかなって。だってアメリカだって小型核化とかしているんでしょ。それでイスラエルも持っていないみたいな顔しているけど、持っているっていうのが公然の秘密でしょ。インドもパキスタンも増えていますし、イランも核兵器を持とうとしているっていう

ね、トランプ米大統領の戦争始めたときの理由ですよね。だからこれをね、いいのかなっていや中国の方だっていっぱい来ているし、観光客の人たちが見て、なんか中国敵視じゃないけど、なんかそういうふうに思われないかなというのがちょっと私はですね。大国でだめなのかな、大国による不安定な核抑止関係とか、そのぐらいでもあんまりちょっとオブラートに包んだほうがいいんじゃないかなっていうふうに私は思いました。

以上です。

委員

最後に確認なんですけど。今回の審議会が終わって7月末にまたもう1回あって最後、原稿確定という流れだと思うんですけど、やっぱり今、ずっとこの歴史認識のところは、議論がこれだけ分かれている中で、一定区切りをつけないといけないうのはわかるんですけども、果たしてどうなのかなというところと、これ10年20年おそらくこう展示されるわけなので。そういったちょっといろいろ思うところがあったので、その日程の確認だけさせていただきました。

以上です。

委員

南京事件のことに关しては皆さんの発言からいろいろ勉強させていただいているんですけど。参考にもし委員ご存じだったら教えていただきたいんですけども。南京事件のことを英語で書くときには、いわゆる事件っていうふうに書くのでしょうか。私がなんか英語の文献を見たときにはどちらかというところと虐殺っていう書き方、いわゆる英文ですね。南京事件っていうふうに掲げられる文脈なのかなと思って、というのがこれのちのち英訳もされるわけですね。

日本の中とろんなこの議論、今の時間のような対立があるので、南京事件って書き方を日本語だとするのかなと思うんですけど、英文でも南京事件っていう事件の英訳で書かれることになるのかなみたいなのところですね、疑問に思ったので質問したいと思いました。

委員

事件と表現すると思いますよ。中国で翻訳すると虐殺は、というふうになると思います。

委員

今話した中で、ちょっとまだ言い足りんやっとなあと思うものは後でメールしていいですか。

会長

ありがとうございます。それでは本日予定している議事はすべて終了しました。その他についてご意見ご質問ございますでしょうか。

委員

確認ですけれども、先ほどこれからのスケジュールというものは冒頭少しご説明はあったかとは思いますが、次の7月末頃の審議会の日程調整とかを今後行うというそういう理解でしょうか。8月に向けて非常に多忙な時期に皆さんなられると思うので、かなり日程調整厳しいかと思うんですが、できるだけうまく合うといいなという希望です。あと実はまさにさっき委員がおっしゃられた翻訳関連のことはずっと以前から気になっていて、つまりあの本当に今日の最初のお話にありましたように、もう原爆資料館決してその日本語ベースのものだけではなくてですね、本当に海外からの方がもう見るということもう本当にこれは何かサブではなくて本当に前提としてもっともっと考えるべきだということが1つあります。

そういったときに、これは資料館だけの話ではないですけども。翻訳って本当に難しくて、なんていうか最近 AI も賢いので翻訳ってすごく一見上手にできるんですけども、やはり文脈として全く異なるものであったり、あるいは専門的にはこうは言わないみたいなものがものすごくあると思うんですね。これまで様々なその翻訳として英語では間違っていないけれども、しかしこれでは、本来日本語で伝えたかったものとは離れてしまうということも、ものすごく見えていますし、あるいはそれが意図してそうやって誤訳という意識しているんじゃないかと受け取られることもある。非常に翻訳は軽んじられない非常に難しいプロセスで、そこにまた様々な議論が発生しうると。先ほどの南京事件も「massacre」って使うのかどうかとかですね、いろいろあるとは思いますが。ということで翻訳調整の後もですね、監修というプロセスが入らなくていいのかなというのもここを見ながら思ったことですし、またこの原稿確定といったときに、今日もまだ議論には出ていない。そして参考資料の文面の書き方とかですね、あと壁一面のおそらくかなりの量の被爆者の、さっき委員から少しありましたけれども、誰をどうピックアップしてどのような形で紹介するのかというようなことは、まだまだおそらく議論し尽くされていないことがありうると思うんですが、次の運営審議会ですらそういった今出ていない文言の審議というか、確認みたいな作業が入るのか、あるいはそこはもうフリーハンドで、市の方にお任せするところにも最後入っていくのかみたいなことも含めてちょっと今後の進め方ですね。おそらく不安に思われている委員も多いかと思うので、もう少し説明をいただければと思います。

事務局

はいありがとうございます。今ご指摘ありました翻訳ですね、一般的な翻訳と、やっぱり専門的な部分っていうのは難しい部分あると思いますので、ここは乃村工藝社の方ともですね調整しながらなると思うんですが、こういった形で進めていくかっていうのはですね、今後検討していきたいと思います。それから被爆者の選考というところでの、誰がピックアップするかというお話でしたが、ここはですね、いま学芸員を中心にどなたの部分をご紹介しますかっていうのは、検討はしているんですが、まだ具体的にどなたっていうのは決定をしていないと。ある程度ここについてはですねストーリーも必要かと思しますので、学芸員の方で選定をさせていただきたいというふうに考えております。それから今ですね、乃村工藝社さんの方とイメージ図がこういった形になるかというところを含めていま検討を進めておりますので、この7月の運営審議会の際に、こういった感じになるかっていうのを、一度実物大をお示したんですけど、あれだけでは全体がちょっとわかりにくいと思います。全体がわかるようなイメージ図をご提供できないかなというところで、いま進めております。以上でございます。

委員

これね8月に原稿確定ってあるじゃないですか。そうするともうここで決まりで、もう全く動かないって8月までに決めてしまうという再確認です。その意味でいいんですかね。

事務局

はい。基本的にはもう8月で原稿を確定させたいというふうに考えております。当然そのあと何か間違いがあれば、当然修正を入れるかと思いますが、基本的にここで確定させるつもりでいます。

会長

あんまり議論出なかったんですけど、グラフィックの選考のあたりがあまり議論出てないんですけど、小委員会かなんかで揉めますかね。もうこれ、ここに書いてあるとおりですかね。

事務局

そうですね。グラフィックに関しても学芸員を中心に選定をしておりますので、この7月にイメージをお示しするときに、見せられるところは入れた形でお見せするようにしたいと思います。どの写真をといるところはですね。ただ、以前も申し上げたかもしれないんですけども、どうしても写真や映像データというのは購入するものも出てきます。購入するにあたって資料館の展示についてその使用料を払って許可を得るという形になりますので、物によっては、この審議会でも使用しますっていう形になると、また別途料金がかかるというものもあるというふうに聞いております。ですので、出せるもの・出せないものが当然あるんですけども、出せるものは皆さまのほうにお示ししたいというふうに考えております。

委員

前に一度お願いしたと思うんですけど、グラフィックとか文章とですね、一緒にしてもらわないとなかなか理解が進まないところが多々あったと思うんですよね。その8月のときには一体化したものが提供されるんでしょうか。

事務局

その写真を選定、それからその説明、グラフィックとかも含めてどこまで7月の段階で進んでるかっていうところもあるんですが、可能な限りお見せできるように調整をしていきたいというふうに思います。

委員

ぜひお願いします。そうしないとですね、来館者側の写真を見て感じていることを、こちらも感じてやっぱり文章の適切な表現とか考えたいと思うんですよね。そこがずっとこの審議会では、うまくいってないと思うんですよ。分離されている。あなた方もわかっていると思うんですけど、分離されているんですよね。そこをまとめて少し分厚い資料になると思うんですけどもね。やっぱり全部、出していただきたいと思うんですよ。今後の20年なりの基本を決めるわけですからね、ぜひお願いします。

会長

はい、ありがとうございます。他によろしいですか。それではマイクを事務局にお返ししたいと思います。